



里帰りにおける「産婦健康診査」 費用の払い戻しについて

令和 6 年 8 月～

里帰り出産等のため、沖縄県外の医療機関にて産婦健康診査（以下、産婦健診）を受けた方は、健診にかかった費用（那覇市の定めた範囲内）を払い戻します。必要書類等を添えて申請してください。



対象者

健診日に那覇市に住民票のある方で、里帰り等のため沖縄県外（国内）の医療機関・助産所で産婦健診を受診された方。



産婦健診の内容

産後のこころとからだの健康チェック（問診・診察・血圧・体重・尿検査・こころの健康チェック※など）

※エジンバラ産後うつ病質問票など、こころの健康チェックの実施が必ず必要になります。医療機関によっては実施していない場合もあります。実施がない場合は払い戻しの対象となりませんのでご注意ください。

※上記以外の検査や治療、投薬、赤ちゃんの健診は公費での助成対象外です。



助成上限額

産婦健診 1 回あたり上限 5,000 円（産後 2 週間頃と 1 か月頃に各 1 回、合計 2 回まで助成）



申請方法

- ◆ 下記の書類をそろえ、那覇市保健所の母子(親子)健康手帳窓口に提出するか、郵送してください。
- ◆ 申請期限は、最終受診日より **1 年以内** とします。
- ◆ 内容確認のため、ご本人または県外の受診した医療機関へご連絡をさせていただく場合があります。



申請に必要な書類（ホームページからダウンロードいただくか、窓口でお渡ししています）

☒ 申請書

☒ 産婦健診の領収書の写し（明細書もあれば提出をお願いします）

※紛失した場合は受診証明書(第 2 号様式)が必要

☒ 振込先の通帳の写し ※裏面参照

（通帳の表面と見開き面の写し等）（妊婦さんご本人名義のもの、コピー濃度を最大にして下さい）

☒ 産婦健康診査結果票(第 3 号様式)1 回目・2 回目分、または産婦健康診査の結果が記載された母子健康手帳の写し(沖縄県の親子・母子健康手帳の場合は P36「出産後の健康診査」の写し)

※エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）等、こころの健康チェックの実施が必須となります。

☒ エジンバラ産後うつ病質問票（写し、または上記の結果票に記載があればそちらで代用できます）

☒ 赤ちゃんへの気持ち質問票（写し、実施していない場合は提出不要です）

☒ 印鑑（申請書に押印ください）



還付方法

申請後、**およそ 2 ヶ月後**に申請口座にお振入いたします。

入金のお知らせはいたしませんので、記帳等でご確認ください。



お問い合わせ先：こども家庭センターなは（こどもえがお相談課）

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 市庁舎 2 階 ☎ 098-863-0777



償還払いを申請される皆様へ

通帳の写しは、下記の2つのページの写しをご提出してください。

- ①通帳のオモテ面
- ②通帳を開いた1・2ページ目(フリガナ、支店名、口座番号が確認できるページ)

② 通帳のオモテ面



① 通帳を開いた1・2ページ目

総合口座					
おなまえ					
カブシキガイシャ〇〇〇〇 サマ				②支店番号	
通帳開度期	科目	金額	変更後の金額	支差	口座番号
は次のとおりです。	普通預金	円		000	普通預金 1234567
	定期預金	円			定期預金
④口座種別					
株式会社〇〇銀行 印			①金融機関名		
【銀行コード：4321】					
口座店名 〇〇〇〇支店			③支店名		
TEL 03-0000-0000					